

令和 5年 11月 17日

ご利用者様 ご家族様

介護老人保健施設
足立老人ケアセンター
施設長 久松 正美

新型コロナウイルス感染症予防対策を伴う 老健入退所停止解除のご報告

新型コロナウイルスの施設内集団感染の拡大防止とその後の予防対策強化として、令和5年11月6日より老健施設サービスの入所および退所の一時停止の実施、また入所部門の面会を一部制限させていただきました。

11月17日施設内クラスターの収束に伴い、入退所停止が解除となります。

これまで同様、新型コロナウイルス感染症を警戒する一環として、入所時の健康チェック及び職員の定期的なPCR検査・抗原検査を継続実施して参ります。引き続き、感染の予防対策へのご理解ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1.対象介護サービスについて

- ・介護老人保健施設サービス及び短期入所療養介護(予防給付含む)の入所および退所サービスの再開

2.入退所制限解除日

- ・令和5年11月17日(金)より入退所再開となります。
- ・予約面会については、感染対策エリアにて11月18日(土)より再開となります。

※尚、感染者数の増加状況等により、再度、入所および退所の一時停止をする場合があります。変更の際は、あらためてご案内いたします。

ご不明な点につきましては、各担当までお問合せ願います。

足立老人ケアセンター 支援相談室 03-5686-3965

以 上